

概要版

白浜町環境基本計画

みんなで守り、育む 豊かな水と環境のまち しらはま



令和6年3月

白浜町

1. 計画の概要

計画策定の趣旨

本計画は、「第2次白浜町長期総合計画」や国、県の環境基本計画との整合を図り、国際的な環境に関する動向も踏まえるとともに、環境教育の推進や地球温暖化への対策など、様々な環境課題に対応し、環境の保全などに関するさらなる取り組みを推進するために策定するものです。

計画の期間・見直し

本計画の計画期間は、令和6年度を初年度とし、令和15年度を目標年度とする10年計画となります。ただし、今後の社会情勢の変化や、新たな法令等の施行などに対応していくため、中間年である令和10年度に数値目標や各施策の内容をはじめとした計画の見直しを行います。

計画の対象

① 対象地域

対象となる地域は白浜町全域とします。

しかし、河川や海の水質改善などの広域的な環境問題や、白浜町のみで解決を図っていくことが難しい問題については、必要に応じて、国や県、近隣自治体と協力しながら、取り組むべき事項について示していきます。

② 対象範囲

本計画で取り扱う環境問題の対象範囲は、以下の通りとします。

対象範囲	環境要素等
生活環境	大気汚染、土壌汚染、水質汚染、騒音、振動、悪臭、有害物質、不法投棄 等
資源循環	ごみの減量、廃棄物の適正処理、5R [*] 、食品ロス 等
自然環境	河川や海などの美化・整備、水質保全、森林や農地の保全、生物多様性 等
地球温暖化とエネルギー	地球温暖化、資源の問題、省エネルギー、再生可能エネルギー 等
住民参加	環境教育・学習、活動への支援、情報の周知・共有、環境イベント 等

^{*}5R: Reduce (削減)、Refuse (拒否)、Reuse (再使用)、Repair (修理)、Recycle (リサイクル) のごみを減らすための、Rで始まる5つの行動の総称。

2. めざすべき環境像と環境目標

【めざすべき環境像】

みんなで守り、育む

豊かな水と環境のまち しらはま

白浜町では、平成 25 年度に「白浜町環境基本計画」を改定し、自然環境やまちの景観などに対する環境保全のための取り組みを進めてきました。

この間、気候変動によるリスクの増加や脱炭素社会への移行など、環境に関する状況が変化しています。

今後、さらなる環境の保全と創造に取り組むためには、行政だけではなく、町民や関係団体などの参画により、経済・社会・環境の自律的好循環を築く必要があります。

こうした環境を取り巻く時代の潮流や国の動向を参考にしながら環境保全に取り組むために、「みんなで守り、育む 豊かな水と環境のまち しらはま」を引き続き基本理念とし、町内の環境保全に一人ひとりが連携を図りながら取り組んでいくための指針を示していきます。

基本目標	取り組むべき施策
1 きれいな環境が保たれ、安全・安心して快適に暮らせるまちをめざして (生活環境)	(1) 快適なまちなみの形成 (2) 公害や環境被害の防止と対策 (3) 歴史的遺産・自然遺産の保全
2 ごみを減らし、循環型社会が確立されたまちをめざして (資源循環)	(1) 5Rの推進と廃棄物の減量化 (2) 廃棄物の適正な処理 (3) 循環型社会の構築
3 自然や生き物と共生したまちをめざして (自然環境)	(1) 河川や海などの環境保全 (2) 山林や農地の環境保全 (3) 生物多様性の保全
4 地球環境に優しい低炭素型のまちをめざして (地球温暖化とエネルギー)	(1) 地球温暖化防止対策の推進 (2) 省エネルギーのための取り組み (3) 再生可能エネルギーの導入・利用促進
5 みんなで環境を守り、育んでいくまちをめざして (住民参加)	(1) 環境学習・環境教育の推進 (2) 環境保全活動の推進 (3) 情報の発信・共有体制の構築

3. 施策の展開

1 きれいな環境が保たれ、安全・安心で快適に暮らせるまちをめざして

【数値目標】

項目	現状値	数値目標	
		令和10年度	令和15年度
悪臭の原因である野焼きや生活排水への指導件数	1件 (令和4年度)	0件	0件
有害化学物質の測定結果が基準値を超えた回数	0回 (令和4年度)	0回	0回
空き地・耕作放棄地に対する管理指導件数	118件 (令和4年度)	減少(現状比)	減少(R10比)
放置自転車撤去台数	1台 (令和4年度)	0台	0台
体験型観光やジオパークへの参加者を含む、観光客入り込み数	約304万人 (令和4年度)	増加(現状比)	増加(R10比)

【町の取り組み】

(1) 快適なまちなみの形成

- 「白浜町都市計画マスタープラン」に従って、良好なまちなみの形成に努めていきます。
- 放置自転車の回収業務を引き続き行うとともに、自転車の放置を止めるように啓発に力を入れていきます。等

(2) 公害や環境被害の防止と対策

- 微小粒子状物質などの大気を汚染する原因物質について、白浜町でも必要に応じて、ホームページなどを用いて情報を素早く周知していきます。
- 塩害対策のため、県と協議しながら、被害軽減のための対策を検討していきます。等

(3) 歴史的遺産・自然遺産の保全

- 「白浜町文化財保護条例」に基づき、史跡や文化財の保全・継承を進めていきます。
- 地域の歴史や文化を保存・継承するため、後継者の育成を図っていきます。等

【町民・事業者の取り組み】

<町民>

- 良好なまちの景観を守るため、ごみのポイ捨てや野焼き、不法投棄などは止めましょう。
- 家庭排水の適正な処理、下水道への接続などにより、河川や海、池の水質への負荷を軽減しましょう。
- 景勝地や文化財などの保全に協力しましょう。等

<事業者>

- 建物の建築や増築、野外設備の設置などに際しては、景観の保全に十分配慮しましょう。
- 騒音や悪臭など、事業活動に伴う環境への負荷を軽減するように努めましょう。
- 事業活動において、景勝地や文化財などを損失しないように注意しましょう。等

【関連するSDGs】



2 ごみを減らし、循環型社会が確立されたまちをめざして

【数値目標】

項目	現状値	数値目標	
		令和 10 年度	令和 15 年度
年間ごみ排出量	11,701t (令和4年度)	—※	—※
リサイクル率	17.5% (令和4年度)	—※	—※
不法投棄廃棄物回収量	6,080kg (令和4年度)	減少(現状比)	減少(R10比)
ごみ説法者による出前授業の回数	0回/年 (令和4年度)	3回以上/年	3回以上/年

※年間ごみ排出量、リサイクル率の令和 10 年度、令和 15 年度の目標値については、現時点で町が別に定める計画書（一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画）に目標年度及び目標値を設定していないため本計画でも設定しません。

【町の取り組み】

（1）5 Rの推進と廃棄物の減量化

- 講演会や学習の機会などを確保し、5 Rに関する意識啓発を図っていきます。
- 食べ残しや買い過ぎ防止などにより食品ロスを防ぎ、生ごみの発生抑制を推進していきます。等

（2）廃棄物の適正な処理

- 「広報白浜」や回覧板などを用いて、引き続き不法投棄の防止啓発や資源回収の啓発に努めていきます。
- 不法投棄パトロールや環境パトロールを引き続き行っていきます。等

（3）循環型社会の構築

- 白浜町とごみ説法者が連携して、今後も小学校への出前授業や、早朝の資源ごみステーションにおける分別指導、「ごみゼロの日」（5月30日）における各種キャンペーンを行っていきます。
- 周知・啓発や情報提供だけでなく、白浜町清掃センターの長寿命化工事を実施し、適正な処理に努めていきます。等

【町民・事業者の取り組み】

<町民>

- 食材の食べきりや使いきりを心がけて、食品ロスをなくしましょう。
- ごみの排出や分別のルールを守りましょう。
- 循環型社会の考え方や、ごみがどのように処理されているかについて理解しましょう。等

<事業者>

- ごみの減量を進め、コストの削減につなげましょう。
- 事業系のごみの不法投棄や野焼きは止めましょう。
- 職場におけるリサイクルを推進しましょう。等

【関連する SDGs】



3 自然や生き物と共生したまちをめざして

【数値目標】

項目	現状値	数値目標	
		令和 10 年度	令和 15 年度
富田川(富田橋下)のBOD値	1.0 mg/L (令和5年度)	2.0 mg/L 以下※	2.0 mg/L 以下※
日置川(田野井上)のBOD値	0.5mg/L 未満 (令和5年度)	2.0 mg/L 以下※	2.0 mg/L 以下※
白良浜中央のCOD値	1.0 mg/L (令和5年度)	2.0 mg/L 以下※	2.0 mg/L 以下※
海や川の一斉清掃への参加者数	約 5,400 人 (令和5年度)	増加(現状比)	増加(R10 比)
汚水処理率	74.5% (令和4年度)	78%	82%

※BOD 値、COD 値の令和 10 年度、令和 15 年度の目標値については、環境省の指針値の類型 A の数値に設定している。

【町の取り組み】

(1) 河川や海などの環境保全

- 河川や海水浴場の水質調査を引き続き行い、結果の推移を注視していきます。
- 白浜町環境保全協議会と連携して「海や川の一斉清掃」を引き続き行い、町内の身近な自然である河川や海などの環境保全に努めていきます。等

(2) 山林や農地の環境保全

- 近隣市町と連携して、引き続き水源涵養林の保全に努めていきます。
- 農地中間管理事業を活用し、新規就農者等への貸し付けや、担い手への農地の集約を図り、耕作放棄地の発生防止・解消に取り組んでいきます。等

(3) 生物多様性の保全

- 町内の生態系や生物の生息域の把握に努めていきます。
- 「白浜町都市計画マスタープラン」における自然共生地においては、引き続き既存の土地利用に配慮しつつ、無秩序な開発の抑制に努めていきます。等

【町民・事業者の取り組み】

<町民>

- 河川や海などへのごみのポイ捨ては止めましょう。
- 森などの山間地へのごみのポイ捨てや不法投棄は止めましょう。
- 希少な野生動植物の保護や、生息地域の保全に協力しましょう。等

<事業者>

- 生産活動での副産物や廃棄物の河川や海などへの投棄は止めましょう。
- 森林や農地の減少につながる開発抑制に協力しましょう。
- 行政が行う環境保全活動に協力しましょう。等

【関連する SDGs】



4 地球環境に優しい低炭素型のまちをめざして

【数値目標】

項目	現状値	数値目標	
		令和10年度	令和15年度
低公害車の公用車台数	25台 (令和4年度)	30台	35台
公共施設における太陽光発電	16ヶ所 (令和4年度)	18ヶ所	20ヶ所
電気自動車用充電器の設置箇所	18ヶ所 (令和4年度)	20ヶ所	22ヶ所

【町の取り組み】

(1) 地球温暖化防止対策の推進

- 「白浜町地球温暖化対策実行計画」を策定（更新）し、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。
- 二酸化炭素の吸収を促進する森林や緑地の保全を推進していきます。等

(2) 省エネルギーのための取り組み

- より省エネルギーである機器の導入に努めていきます。
- 低公害車の導入に関しては、引き続き災害時の対応や燃料の多様性などを考慮し、対応可能な車両への調査・研究を進めていきます。等

(3) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

- 町内の公共施設について、今後も個別に再生可能エネルギー設備の導入を検討していきます。
- 再生可能エネルギーに由来する電力の利用など、環境に優しい再生可能エネルギーに関する情報発信に取り組んでいきます。等

【町民・事業者の取り組み】

<町民>

- 熱中症や感染症、河川洪水等の自然災害などについて、情報を収集して意識を高め、実施可能な対策について取り組みましょう。
- 省エネ性能の高い家電の選択に努めましょう。
- 再生可能エネルギー導入の意義、目的についての理解を深めましょう。等

<事業者>

- 国や県、白浜町が行う温室効果ガス排出量削減といった地球温暖化対策の取り組みに協力しましょう。
- 設備などの買い替え時には、省エネ・高効率型設備や機器の導入に努めましょう。
- 再生可能エネルギーの情報提供や普及啓発に協力しましょう。等

【関連するSDGs】



5 みんなで環境を守り、育んでいくまちをめざして

【数値目標】

項目	現状値	数値目標	
		令和10年度	令和15年度
環境保全に関する各種講演会の参加者数	34人 (令和5年度)	増加(現状比)	増加(R10比)
自然体験教室・自然観察教室の参加者数	18人 (令和5年度)	増加(現状比)	増加(R10比)

【町の取り組み】

(1) 環境学習・環境教育の推進

- 環境教育の内容をより充実させていきます。
- 「自然体験教室・自然観察教室」などを開催していきます。 等

(2) 環境保全活動の推進

- ごみの分別方法など、住民の生活にかかわる取り組みについては、引き続き徹底して周知・啓発・注意・指導に努めていきます。また、外国語版のごみの出し方や分別方法のパンフレットなどを作成し、外国人の方への周知・啓発・注意・指導に努めていきます。
- 住民による環境保全活動をサポートするための、情報提供の強化を図っていきます。 等

(3) 情報の発信・共有体制の構築

- 「広報白浜」やホームページ、SNSなどを活用し、子どもから大人まで幅広い世代の町民や事業者に対して、分かりやすい環境情報の発信に努めていきます。
- 最新の情報を載せたパンフレットやチラシを作成して情報を発信していきます。 等

【町民・事業者の取り組み】

<町民>

- 「自然体験教室・自然観察教室」などの環境学習活動に参加しましょう。
- 環境に優しいライフスタイルを送り、環境保全を推進しましょう。
- 環境問題や白浜町の環境について、積極的に情報収集に努めましょう。 等

<事業者>

- 引き続き従業員への環境教育を継続して行い、環境意識の向上に努めましょう。
- 自主的な環境活動に継続的に取り組みましょう。
- 自社で行う環境に配慮した製品の利用・製造や環境保全活動について、ホームページやチラシなどで積極的に発信しましょう。 等

【関連するSDGs】



白浜町環境基本計画

令和6年3月

発行 白浜町
編集 白浜町 生活環境課
〒649-2211
和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地
TEL : 0739-43-5555
FAX : 0739-43-5353